

平成26年8月

逗子市教育委員会定例会

平成26年8月5日

逗子市教育委員会

会 議 録

平成26年 8 月 5 日 逗子市教育委員会 8 月 定例会を逗子市役所 5 階第 7 会議室に招集した。

◎ 出席者

委 員 長 竹 村 史 朗

教 育 委 員 山 西 優 二

教 育 委 員 桑 原 泰 恵

教 育 委 員 横 地 みどり

教 育 長 村 松 雅

教 育 部 長 石 黒 康 夫

教 育 部 次 長 原 田 恒 二
教育総務課長事務取扱

学 校 教 育 課 長 柳 原 正 廣

学 校 教 育 課 担 当 課 長 杵 山 英 廷

社 会 教 育 課 長 翁 川 昭 洋
小坪公民館長事務取扱
沼間公民館長事務取扱

社 会 教 育 課 担 当 課 長 橋 本 直 樹

教 育 研 究 所 長 早 川 伸 之

教 育 研 究 所 担 当 課 長 小 島 恵美子

市 民 協 働 部 次 長 高 野 眞也子
文化スポーツ課長事務取扱

事務局

教 育 総 務 課 係 長 坂 本 周 史

教 育 総 務 課 主 事 須 藤 彩 香

◎ 開会時刻 午前 9 時 0 0 分

◎ 閉会時刻 午前 1 0 時 2 1 分

◎ 会議録署名委員決定 山西委員、横地委員

○竹村委員長

おはようございます。会議に先立ち、傍聴の皆様をお願いいたします。傍聴に際しては、入口に掲示されております注意事項をお守りくださるようお願いいたします。なお、報道関係者以外の録音、写真撮影につきましては、許可しておりませんので、御了承ください。また、教育委員会の議決により、秘密会にすべき事項と思われる案件が出されたときには、退場いただく場合がありますので、御了承ください。

○竹村委員長

それでは、定足数に達しておりますので、ただいまから平成26年逗子市教育委員会8月定例会を開会いたします。

それでは会議に入ります。本日の会議日程はお手元に配付したとおりでございます。

会議規則により、本日の会議録署名委員は山西委員、横地委員をお願いいたします。

これより会議日程に入ります。

◎日程第1「6月定例会会議録の承認について」

○竹村委員長

日程第1「6月定例会会議録の承認について」を議題といたします。

委員にはお手元の会議録をごらんいただくようお願いいたします。

会議録について御異議ございませんか。

(「異議なし」の声多数)

御異議がないようですので、6月定例会会議録は承認いたします。

横地委員、桑原委員は会議録に御署名ください。

◎日程第2「第1回臨時会会議録の承認について」

○竹村委員長

日程第2「第1回臨時会会議録の承認について」を議題といたします。

委員にはお手元の会議録をごらんいただくようお願いいたします。

会議録について御異議ございませんか。

(「異議なし」の声多数)

御異議がないようですので、第1回臨時会会議録は承認いたします。

横地委員、桑原委員は会議録に御署名ください。

◎日程第3「教育長報告事項について」

○竹村委員長

日程第3「教育長報告事項について」を議題といたします。

教育長からの報告をお願いいたします。

○村松教育長

それでは、3つの会合について御報告をいたします。まず第1は、7月の定例教育委員会の午後、座間市役所で開催された県教育長連合会第1回幹事会です。このときは県内33市町村のうち幹事として20名の教育長が参加をしました。近隣、横須賀、三浦、葉山も幹事として参加をいたしました。内容は、昨年度の事業報告、決算報告、本年度の事業計画、予算についての審議。また校長会、小学校・中学校の教育研究会等各団体から補助金要望が出てきましたので、それについての報告がありました。最後に、県の教育委員会に対する教育長会としての要望事項についての審議がありました。人的支援、予算措置、国への働きかけなどの要望があり、内容については8月中に代表の教育長が県教委に提出をする予定とのことです。

2つ目の会合は、8月1日に市役所3階で、逗子市の青少年問題協議会が開催されました。青少年に関する各団体の代表が参加をしております。内容としては、逗子海岸の現状について情報交換等あり、その後、各諸機関の相談業務についての報告がありました。教育委員会のほうは、教育研究所から教育相談の実際の状況についての報告をいたしました。参加者のほうから、不登校の保護者にどのように相談対応しているのかという質問がありましたので、教育研究所の対応、担当者と私で回答し、保護者の悩みに寄り添って相談するというふうなことで回答いたしました。また、夏季研修でも教職員が支援教育研修会に参加している様子も、同席していましたので、それについても報告いたしました。

最後に、昨日ですが、昨日午後、教育長懇談会、各学校の校長と教育長で教育課題についての情報交換、意見交換を行いました。以上です。

○竹村委員長

はい、ありがとうございます。本件について御質疑、御意見はありませんか。

○桑原委員

今御報告のあった8月1日の青少年問題協議会について、たしか前回の定例会でも私もち

よっとお話しさせていただいたかと思うんですけども、海岸を中心に青少年の問題に取り組まれているということで、非常に期待できる会だと思うんですが、いま一度、この会の趣旨と、あと構成メンバーと、今年度の御予定などわかりましたら伺いたいんですけど。

○村松教育長

まず構成メンバーですが、市長が会長となっております。それから、副会長が青少年指導員連絡協議会会長。委員としては、地域委員さん、それから副市長、逗子警察署長、行政センターの所長さん、保護司会等ですね、総勢で20名程度メンバーになっています。あと、保護者のほうで言うと、PTAの会長、あと小・中学校だけでなく、高校のほうで今回は逗子高校の校長先生が参加をしています。逗子市子ども会連絡協議会会長等も参加をしています。それから、趣旨としては、青少年にかかわる問題の情報交換ということで、海の家、海岸の状況については市長のほうからの報告がありまして、あと警察のからも今回の導入についての現状報告がありました。

今後については、その日はまだ日程は出ませんでしたけれども、年間2回または3回を予定しているという話がありました。以上です。

○竹村委員長

桑原委員、よろしいですか。

○桑原委員

ありがとうございます。こういったテーブルで皆さんで情報を共有すること、非常に大切だと思うんですけども、回数を重ねるごとに、情報の共有から新たな仕組みですとか、連携の方法なんかも検討していただければと思いますので、また御報告いただければと思います。

○竹村委員長

ほかに何かありますか。よろしいですか。

御質疑、御意見がないようですので、教育長報告事項についてを終わります。

◎日程第4「議案第16号逗子市立体育館条例施行規則の一部を改正する規則について」

○竹村委員長

日程第4「議案第16号逗子市立体育館条例施行規則の一部を改正する規則について」を議題といたします。事務局より説明をお願いいたします。

○高野文化スポーツ課長

議案第16号逗子市立体育館条例施行規則の一部改正について御説明申し上げます。

逗子市立体育館に利用者または団体に御利用いただけるよう、大小のロッカーを設備として設置し、その利用料金を設定するため改正するものです。

なお、本改正に伴いまして、一定の字句の整理をいたしております。利用開始時期は平成26年9月1日を予定しております。

以上で説明を終わらせていただきます。よろしく御審議のほどお願い申し上げます。

○竹村委員長

はい、ありがとうございます。本件について御質疑、御意見はありませんか。

よろしいですか。御質疑、御意見がないようですので、これより表決に入ります。議案第16号については、可決することよろしいでしょうか。

(全員異議なし)

御異議がないようですので、可決することに決定いたしました。

◎日程第5「議案第17号教科用図書の採択について」

○竹村委員長

日程第5「議案第17号教科用図書の採択について」を議題といたします。事務局より説明をお願いいたします。

○柳原学校教育課長

日程第5、議案第17号教科用図書の採択について御説明いたします。これは、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律第13条及び第14条並びに同施行令第14条の規定によりまして、平成27年度に逗子市立小・中学校で使用する教科用図書につきまして決定していただくものです。

逗子市教科用図書の採択方針につきましては、5月の定例教育委員会において決定していただき、5月27日には逗子市教科用図書採択検討委員会を設置いたしました。その後、6月11日に逗子市・三浦市・葉山町二市一町合同調査委員会が設置され、検定済の教科用図書について調査研究が行われ、その調査研究結果をもとに、7月23日の第2回逗子市教科用図書採択検討委員会において検討協議が行われました。本日の採択につきましては、7月29日付け文書で検討委員会委員長より教育委員会へ提出、報告された今年度の逗子市教科用図書採択検討委員会の報告も資料として御審議いただきますよう、よろしくお願いいたします。

逗子市教科用図書採択検討委員会からの調査・研究報告の詳細につきましては、既に御報

告させていただいたとおりでございますので、平成27年度に逗子市立小・中学校で使用する教科用図書の採択につきまして、御審議をよろしくお願いいたします。

○竹村委員長

ありがとうございました。今御説明いただきましたが、この件について御質疑、御意見はありませんか。

よろしいですか。各委員におかれましては、これまで検討委員会からの報告等を受けて調査研究を重ね、本日の審議に臨まれているかと思っておりますので、審議に当たっては各種目ごとに御意見をいただき、1社を採択したいと思っております。なお、採択の方法は、各種目について挙手により賛意を表明することとし、多数をもって採択を決定したいと思っております。

お諮りいたします。採択の方法は、各種目について挙手により賛意を表明することとし、多数をもって採択を決定いたしたいと思っておりますが、御異議ありませんか。

(全員異議なし)

はい、ありがとうございます。御異議がないようですので、そのとおり進めさせていただきます。

まず、平成27年度より小学校で使用する教科用図書について審議いたします。審議に先立ちまして、いくつか確認させていただきます。まず第1に、教科書の採択に当たって最も尊重すべきものは、教育基本法と現行の学習指導要領であること。第2に、検定を通過した教科用図書については、どれも教育基本法及び現行の学習指導要領を反映したものととらえて、すべての検定済み教科用図書を採択の対象とすること。第3に、採択検討委員会の所掌事務は、逗子市教科用図書採択検討委員会の設置及び運営に関する規程に定められているとおり、教育委員会が行う教科用図書の採択に係る基本的かつ必要な事項について検討協議し、その結果を教育委員会に報告することであること。並びに、採択検討委員会から提出された4つの資料、①二市一町合同研究会による調査結果、②二市一町合同調査員会作成の教科用図書調査研究報告書、③法定展示及び各市立小学校での展示において閲覧された保護者・市民の方からの感想、④各種目について絞り込み案は、採択の際の重要な参考資料とするものの、委員会における決定を左右するものでないこと。第4に、採択された教科書を用いて実際に授業に当たる教員の意向は重視、尊重すること。並びに、教員は採択された教科書を用いて授業実践に創意工夫をし、児童・生徒の学力向上に資するものとする。第5に、採択するに当たっては、1、学習につまずきやすい児童にも使いやすいもの、2、学習した内容が日常生活のさまざまな場面に結びつきやすいもの、3、学校行事や学校生活との関連が考慮

されているもの。4、本市の教育の重点方針と関連が深いもの。以上4点を教育委員会としての重視するポイントとすること。以上、御確認いただけますか。

特にないようですので、御確認いただけたものとして進めさせていただきます。

それでは、小学校の教科用図書の種目ごとの採択に入りたいと思います。全部で11種目ございますので、一つずつまいります。

まず最初に、小学校「国語」についてです。何か御意見はございますか。

○横地委員

国語につきましては、5つの出版社それぞれ現行の学習指導要領に示しているものの必要なものが適切に取り上げられてはいるんですけども、私はその中でも光村図書が逗子の児童にとって一番いいのではないかなと考えております。

理由は次の3点です。まず1点目は、読むことがとても充実しているのではないかなと思います。読みごたえのある作品、高学年ですけども、低学年はなじみやすい読み物から、読みごたえのあるものがバランスよく配置されているということと、あとその中にも親しみやすいというか、時代を超えて読み継がれてきたものがちらばれているというような印象があります。また、今この現代というものを見つめ直して、将来につながるような新しい作品も載せてあって、バランスよく配置されているなど感じました。読むことというのは、逗子の場合、図書館の利用率がとても高いということで、その辺のところがこの小学生たちにも受け継がれて、小学生たちも図書館をよく利用するようなきっかけづくりにもなるのではないかなと思っております。

あと、読むこと以外でも言葉、特に日本語のことを意識しているなど。日本語の魅力というか、日本語の持つ独特の魅力を引き出して、それを子どもたちに伝えていこうというような意図を、印象を特に強く受けました。日本語、言葉を大切にすることは、国語の教科書としてはとても大切なことではないかなと思います。あとは、ちょっと似ているんですけども、季節の言葉や声に出して読もうという中でも豊かな言語文化に触れられるようなつくりになっていると思います。

また2点目は、学習指導要領に示された言語活動の例が、それぞれの学年というか、発達によってとらえられるように準備されているということですね。あと、最近の子どもたちの話題として、コミュニケーション能力を図るということで、そういった活動が入っているかなということが印象を受けました。

ちょっと長くなるんですけども、あと最後に、二市一町の調査研究の先生方の得点が一

番高かったというところが最後の一つの選んだ理由になっております。

以上から、光村図書が逗子の子どもたちにとって一番よい教科書だと思って発言しました。

○竹村委員長

はい、ありがとうございました。ほかにはいかがでしょうか。

○村松教育長

私も今、横地委員が話された光村図書の教科書について比較検討した結果、適しているなというふうに考えております。特に、話す、聞く、書く、読む、それぞれ大切ですが、思考言語を醸成する小学校の段階で、言葉というものについて大変こだわっているというような、大切にしているというような面。それから、伝統的な言語文化、国語というところにも意識をして構成をされているという点で、光村が児童にとってはふさわしいんじゃないかと考えております。

○竹村委員長

はい、ありがとうございました。ほかには何かございませんか。

よろしいですか。それでは、国語につきましては光村図書でお諮りしたいと思います。小学校「国語」について、光村図書を採択するということによろしいでしょうか。挙手を願います。

(全 員 挙 手)

はい、ありがとうございました。全員一致で光村図書の「国語」を採択することに決定いたしました。

続きまして、小学校「書写」に移ります。何か御意見はございますか。

○横地委員

「書写」も6社あるんですけども、書写ってお習字だけではなくて、学校生活や日常生活にも生かされるような、いろいろな活動の部分も内容に入っていて、その身近な題材を教材として取り入れることの工夫がそれぞれのところでなされているんですけども、その中でも私は光村の教科書がいいのではないかなと思っています。3年生以上になるとお習字が出てくるんですけども、硬筆・毛筆問わずに、お手本を書き写すのが不得意な、小さいサイズのものを半紙大に写すというか、書写をすとかいうところが難しいのではないかなと思うんですけども、見やすいような、お手本をまねしやすいような半紙大のお手本とか、書き初めのような長いものもあったりして、いいのではないかなと思いました。

また、光村の教科書の中で、書道の中の墨で濃淡がわかりやすく、筆の運びがわかりやす

いように表現されていて、筆の運びがなかなか難しいところも理解しやすいようになっているのではないかなと思いました。

あとは、そのねらい、項目ごと、単元ごとのねらいと流れがとらえやすいようなものになっているのではないかなと思います。あとは、ぱっと見た感じ、紙の色がぽんと真っ白ではなくて、目に優しいようなものではないかなというふうに印象を受けました。

以上、国語のほうの光村との関連性を意識したわけではないんですけども、光村がいいのではないかなと思っております。以上です。

○竹村委員長

はい、ありがとうございました。ほかには何かございませんか。

よろしいですか。特に御意見がないようでしたら、書写につきましては光村図書でお諮りしたいと思いますが、小学校書写について、光村図書を採択するというところでよろしいでしょうか。挙手をお願いいたします。

(全 員 挙 手)

はい、ありがとうございました。全員一致で光村図書の「書写」を選択することに決定いたしました。

次に、小学校「社会」に移ります。何か御意見はございますか。

○山西委員

社会では、4社が選択肢にあるわけですが、この4社それぞれ非常に特徴のある社会科教科書をつくり出しているかなという印象を持っております。

まず東京書籍ですが、つかむ、調べる、まとめるといったプロセスを使いながら、問題解決型の学習を進めやすいという編集になっていますし、事象の説明も非常に丁寧で、ある意味で資料が豊富に掲載されているというところに特徴があるという気がします。

あと、次に教育出版ですが、教育出版は非常に基本条項を確認しながらも、同じようにつかむ、調べる、まとめるという問題解決型の学習も取り入れつつ、さらに社会状況を反映した題材を取り入れて、子どもたちの興味が、この発展的な学びにつながるように、ある意味で非常にバランスのいい教科書をつくっているというのが特徴ではないかと思えます。

それから光村ですが、光村も見つける、調べる、話し合う、そしてまとめる、広げるというプロセスを工夫していますし、さらには先ほど国語でも出ましたように、非常に言葉使いが丁寧であるというところの印象があり、非常に読みやすくわかりやすい編集がなされているという特徴があります。さらには、3年生、4年生のところでの「わたしたちの県」のと

ここでは、神奈川を扱っている。それぞれがそれぞれなりに、東京書籍は兵庫でした。東京出版は福岡を扱い、日本文教出版は岡山を扱っているわけですが、光村はそこで神奈川を挙げていますので、逗子の近隣の様子を扱うというのには非常に扱いやすい教材にはなっていると思いました。

そして日本文教出版ですが、ここはあまり問題解決型のプロセスを前面には出していませんが、実際わかりやすくまとめていますし、最後の「大きくジャンプ」という項目を設定することによって、学びの発展性というところに工夫しているなという印象を持ちました。それぞれがそれぞれなりに特徴のある教材をつくっているということを改めて確認できるかなと思いますが、そんな中で、私も非常に迷ったのですが、私は今のところでは、社会状況を反映させながら、子どもたちの興味や発展的な学びにつながる。そしてそういう意味で、ある意味では非常にオーソドックスなんですけど、バランスがよくて発展的な教育出版を推してみたいと今のところは思っています。いかがでしょうか。

○竹村委員長

はい、ありがとうございます。ほかには何かございませんか。

○桑原委員

今、山西委員から御報告があった点は、私も同感するところです。4社の特徴として、東京書籍の問題解決型もそうですし、教育出版も非常にオーソドックスにバランスとれていると。光村もおっしゃるとおりで、自分もそうなんですけど、ちょっと私の考えとは、山西委員とちょっと違っていて、私はその中で光村を推薦したいというふうに思っております。その一番の大きな理由は、4社それぞれ特徴があって、拮抗している中で、神奈川の取り上げ方にやはり着目しました。小学校に入って、いわゆる社会に目を向ける時期に、身近な素材として社会を感じるという、そこがやはり小学校では重要ではないかなというふうに思っておりますので、近隣の横浜ですとか葉山、三浦、あと日産の追浜工場ですとか、本当に逗子の子どもたちが学ぶところが取り上げられていますので、この教科書を使わない手はないのかなというところが私が光村を推した一番の理由です。そのほかに防災のこともきちっと押さえられておりますので、そういった意味で現代的課題の社会的取り組みについても、あますところなく子どもたちに学ぶ機会を与えられるのではないかなということで、光村がよいかというのが私の考えです。

○竹村委員長

ありがとうございます。ほかには何かございませんか。

○横地委員

社会は本当にそれぞれ会社によって特徴があるんですけども、私も桑原委員がおっしゃったように光村がいいのではないかなと思っています。光村は、すごく情報もいろいろな写真などの情報もあるんですけども、その中でも内容の文章がともしっかりしていて、文章で内容を理解させようというような意図が感じられました。また、ぱっと開いて、その両面のページで一つ一つ単元が進んでいくという感じで、不得意とするような子たちにも、つまりきやすいというような児童たちにも、ぱっと見て、それで文章を読んでいくというところでは、ちょっと一見シンプルで見ごたえがないのかなんていうところもありますが、とらえやすいのではないかなと思います。説明が丁寧すぎず、必要で十分なものがあると思います。

あと、発展的な子どもたちには、市内の先生たちの工夫、教材の工夫等で十分補えるものではないのかなと思ひまして、光村がいいかなと思ひました。

○竹村委員長

ありがとうございます。ほかにはよろしいでしょうか。

○村松教育長

4社の中のどれということだけでは、なかなか言いづらいところがあると思いますけれども、調査委員の先生方の報告、それからそれに対する質疑、そういうのを聞く中で、先ほど委員長の話があった、逗子の教育委員会として教科書選定のポイント4点、もう一度ベースとして検討していくのがいいかなと。改めて言うと、学習につまづきやすい児童にも使いやすいということ。2つ目が、学習した内容が日常生活のさまざまな場面に結びつきやすいもの。特に社会科なんかはそういう傾向が強い。授業だけではなくて、それが日常生活とどれだけ関連があるか。3点目の学校行事や学校生活との関連が考慮されている。この辺が先ほどの学校教育、社会教育の関連も出てくるかなと思いますし、それから、最後に本市の教育重点と関連が深いものという、逗子市の教育委員会として今年度ここについて、県の調査その他も参考にするんですが、特に重点にいこうというところで行くと、ある程度の方向性が出てくるかなというふうに思っています。

○竹村委員長

ありがとうございます。ほかにはございませんか。

それでは、「社会」につきましては、ただいま御意見をいただいた教育出版と光村図書でお諮りしたいと思います。教育出版を採択するのがよいとお考えの方、挙手をお願いいたし

ます。

(1 名 挙 手)

はい、ありがとうございます。

続いて、光村図書を採択するのがよいとお考えの方、挙手をお願いいたします。

(3 名 挙 手)

はい、ありがとうございます。

それでは、3対1ということで、「社会」につきましては光村図書を採択することに決定いたします。

続きまして、小学校「地図」に移ります。何か御意見はございませんか。

○山西委員

社会に続きまして発言させていただきます。地図に関しては東京書籍と帝国書院の2社のみです。両者を改めて比べてみますと、両者とも色覚の個人差に配慮して、色彩表現には非常に工夫されているというところでは、両者とも全く問題ないという印象を持ちました。ただ、改めて比べてみますと、東京書籍の場合は、地名等の表現が工夫されていて、非常に読みやすいという印象を持ちました。そしてサイズに関しても、東京書籍のほう若干大きくしていますので、やはり見やすいという印象を持ちました。さらには、先ほどから出ていますが、二市一町の調査結果を見ても、東京書籍が高い評価を得ているというところも聞いております。ですから、私は東京書籍を推したいと思っています。以上です。

○竹村委員長

はい、ありがとうございました。ほかにはいかがでしょう。

○村松教育長

今の2社をそれぞれ比較検討して、特に同じ地域が出ているページを比較していくと、範囲が広い、サイズが大きいということで、範囲が広いだけでなく、全体に地図としての資料性の多さプラス見やすさという点でいくと、やはり大判の東京書籍については同じように印象が使いやすいのではないかということが感じられました。さらに、教科書展示会、一般市民の方向けの教科書展示会の感想もあわせて出てきましたが、一番印象が多いのは、この社会科の地図に関してですね。この中で東京書籍が見やすい。地図などは家庭で、テレビなどの番組のときに出てきたら、それを使うと。もともと日常生活との結びつきという点で、御社の見やすさというのも一つのポイントになるかなというふうに考えております。

○竹村委員長

はい、ありがとうございました。ほかにはございませんか。

よろしいですね。それでは、地図につきましては東京書籍でお諮りしたいと思います。小学校「地図」について、東京書籍を採択するということによろしいでしょうか。挙手をお願いいたします。

(全 員 挙 手)

はい、ありがとうございました。全員一致で東京書籍の「地図」を採択することに決定いたしました。

次に、小学校「算数」に移ります。何か御意見はございますか。

○村松教育長

算数につきましては、6社、どれも現行の学習指導要領に照らし合わせて必要なものが適切に取り上げられています。先ほどの4つの観点で言うと、学習につまずきやすい子どもたちにもという点がやはり算数では一番気になるところで、そういう視点で比較検討をしました。それぞれ工夫はされていますけれども、その中でという、学校図書を挙げたいというふうに思っております。理由として、生活場面、題材それから資料性の問題で、生活場面と密着したものを取り出しているということ、それから学年ごとにそれがバランスよく配置されていること、それから巻末にサポートのページがあって、つまずきやすいというところについて意識して構成されている。巻末は発展的なものを出している会社もあるし、復習的なもの、いろいろそれぞれの工夫があるんですが、そのステップでつまずきやすい児童にも使いやすいという視点を重視して、学校図書の教科書を挙げたいと思っています。

○竹村委員長

はい、ありがとうございました。ほかには何かございますか。

○横地委員

算数もどの出版社もそれぞれ工夫がなされていて、とても悩みましたけれども、結論から言うと、私も学校図書がいいかなと思っております。学校図書の場合、単元と目当てが具体的に単元ごとに載っております、子どもたちが今これから何を勉強するのか、何を身につけるのかということが一番最初にぽんと出てきて、それがわかりやすいのではないかなと思いました。また、特に低学年なんかは、数の概念を理解するということで、タイルを効果的に使った内容になっていたところがいいのではないかなと思います。図や数直線の指導とかにも児童の発達段階に応じたものが系統的に扱われていて、一貫性があるのではないかなということで、効果的に指導ができる教科書ではないかなと思いました。以上で学校図書が

いいかなと思います。

○竹村委員長

はい、ありがとうございました。ほかに何かございませんか。

よろしいですか。それでは、算数につきましては学校図書でお諮りしたいと思います。小学校「算数」について、学校図書を採択するということによろしいでしょうか。挙手をお願いいたします。

(全 員 挙 手)

はい、ありがとうございます。全員一致で学校図書の「算数」を採択することに決定いたしました。

次に、小学校「理科」に移ります。何か御意見はございますか。

○桑原委員

理科は5社の中でということで、それぞれの教科書、もちろん検定の内容は網羅されておりますし、こちらの二市一町の調査結果を見ても、それほど飛び抜けて違うなということもなく、それぞれが特徴を踏まえながら、理科についての教科書の役割を果たしているかなというふうに読ませていただきました。いくつか私の中で印象的だったところが、まず、東京書籍なんですけれども、私が印象的だったのは、非常に写真の鮮度がすばらしくて、理科の興味というんですか、なかなか今、実体験を持ちにくい子どもたちにとって、こういった写真の展開というのは非常に効果的なんじゃないかというのが、まず、ほかと比べても印象がありました。

あとは今、算数の採択がありましたけれども、算数と関連づけるようなものですとか、あと6年生になると中学校を意識したものですとか、いわゆる思考をきちっと積み上げるような、そういった配慮もされているというところがひとつ印象的だったのが特徴です。

あと、学校図書も、どの教科書もそうなんですけれども、まず理科的思考について最初に図をもって示しているんですけれども、最初に理科的思考を図で示しているものが、一番実際の本文の中に生かされているかなというのが学校図書だったんですね。理科というのは、やはり不思議を発見するおもしろさというんですかね、そういったところから、それをきちっとした課題と取り上げて探求していこうという、そういった理科的思考が必要だと思いますので、そういったところで学校図書の、具体的にページの両側にサイドバーみたいなのがあって、そこで今、自分たちがやっていることは何なのかというところで示されているのが、非常にわかりやすいかなというところですよ。あと写真ですとか資料も非常に資料性の高いも

のになっていたなと思います。

あと、大日本図書の教科書は、いろいろな特徴があったんですけども、一つ印象的だったのは、マタニティマークというような、今、少子化問題ですとか、弱者の問題ですとか、そういったようなこともうまく取り入れられているので、おもしろいかなと思っています。

そういった中で、最終的な私が逗子の子どもたちにと考えたのは、学校図書です。先ほどお話ししたようなものが、いわゆる理科的思考、実験の、もちろん安全性のこともきちんと配慮されていますので、学校図書がすぐれているんじゃないかなということで、提案させていただきます。以上です。

○竹村委員長

はい、ありがとうございました。ほかに何かございますか。

○村松教育長

私のほうも、学校図書の教科書を挙げたいと思っています。調査研究で、教員のほうでさまざまな視点で評価をしたり、それから判断をしていますけれども、その項目の中では、先ほど逗子の教育委員会として例えばわかりやすく言うと、理科が苦手になるとか、好きになるとか、興味を持つとかという、その分かれ目になるのが、理科が今学んでいることがこれからどこに通じていくのかとか、どんなふう to これを知ること将来に役立っていくのかということがわかりながら授業を受けるということがプラス指向になっていく一番のきっかけではないかなというふうに思っています。そういう視点で言うと、内容が系統的・発展的に構成されているかどうかという研究報告の項目の中で、最もその評価が高いのは学校図書でした。実際にそういう視点で見ても、今学習していることがどんなふうにつながっていくかというのをコラムのようなところで取り上げているんですが、ここで今やっている、将来はこんな仕事に、こんなふうなことに役立っていくんだなということがわかると、学習もすごく意欲的になっていくということで、学校図書を評価していきたいと思っています。

○竹村委員長

はい、ありがとうございました。ほかに何かありますか。

よろしいでしょうか。それでは、理科につきましては学校図書でお諮りしたいと思います。小学校「理科」について、学校図書を採択するということでよろしいでしょうか。挙手をお願いいたします。

(全 員 挙 手)

はい、ありがとうございました。全員一致で学校図書の「理科」を採択することに決定い

たしました。

次に、小学校「生活」に移ります。何か御意見はございますか。

○山西委員

生活は、中高学年のほうの社会・理科につながる場所ですから、7社という選択肢があり、1、2年生向けで、それぞれ非常に素直なものですから、かなり迷いました。ただ、そんな中で、この生活科というものが子どもを取り巻く学校とか地域の実情を踏まえながら、そういった実情に即した活動が多くなることを考えていくと、教科書での説明とか情報があまり多いというよりは、もう少し内容の構成が子どもたちにとってよりわかりやすい。そして3年生以降の社会や理科とつながりやすい。そういうふうな視点のわかりやすさというところでとらえてみますと、私は教育出版が非常にまとまっていて、わかりやすいという印象を持ちました。以上です。

○竹村委員長

はい、ありがとうございます。ほかに何かございますか。

○村松教育長

今、山西委員と同じように、教育出版の教科書の評価が高いということですが、実際に現場、学校として、ほかの教科のように学問体系から見た教科ではなくて、子どもたちの生活自体から教科の枠を超えてできたのが生活科という教科ですから、実際に授業は、活動はかなり多いです。学校の中、それから学校の周辺、それから地域の方にも参加をしていただく。活動が多いときに、教科書のどの場面で使うかという、まずはこれから学習することはどういう内容なのかという導入のところですね。それから、実際に子どもたちが活動して、それから今度は活動を振り返る。または、その活動の中では十分できないけど、ほかにもこんなことがあるよということで、教科書の中では利用場面が他の教科と若干違う面があったんですね。そうなってくると、教科書自体に細かく書かれているよりも、教員が子どもたちと一緒に活動していく上で使いやすいかという視点で改めて私は見た中で、うまくポイントを絞って書いてある。それから活動に結びつけやすいという視点で教育出版がいいというふうになります。

○竹村委員長

はい、ありがとうございました。ほかには何かございますか。

○横地委員

前者のお2人とはちょっと反対のような考えなんですけれども。私は教育出版ではなく、

東京書籍がいいのではないかなと思います。というのは、とにかく情報量がとても多い、前者のお2人と逆なんですけれども、情報量が多いというところで、活動の導入のところは適切に示されていて、情報が多いということは、その地域やそのとき子どもたちの様子、興味・関心によっていろいろな選択肢があって、その後の展開というのは子どもたちの興味や関心や先生たちが選ぶというところがいいのではないかなと思ひまして、使いやすい。その多い情報からいろいろ選択できるというところがいいのではないかなということで、東京書籍と私は思ひました。

○竹村委員長

はい、ありがとうございました。ほかに何かありますか。ございませんでしょうか。

それでは、生活につきましては、東京書籍と教育出版でお諮りしたいと思ひます。東京書籍を採択するのがよいとお考えの方、挙手をお願いいたします。

(1 名 挙 手)

はい、ありがとうございます。

続いて教育出版を採択するのがよいとお考えの方、挙手をお願いいたします。

(3 名 挙 手)

はい、ありがとうございました。

それでは、3対1ということで「生活」につきましては教育出版を採択することに決定いたします。

次に、小学校「音楽」に移ります。何か御意見はございますか。

○桑原委員

音楽は、教出と教芸と2社です。2社で特色がちょっと分かれたかなというふうに思ひます。教育芸術社のほうが、私の観点で、どちらかというシンプルなつくりかなと思ひますね。教出のほうが若干レベルが高いものが入っていたり、情報量も多いのかなというような印象を受けました。それぞれに取り上げているものの違いがあったり、同じ題材もあって、それを比べたりしたんですけれども、逗子市の観点にもあったような、学習につまづきやすい児童にもという観点ですとか、日常生活にもといったところからとか、私の考えは、先ほどちょっと理科等もあったんですが、やはり音楽の楽しさ、クラスメイトとともに音楽を楽しむというところが学校での音楽の授業の一つの使命じゃないかなと個人的な考えもあひまして、そういった意味では最初にお話しした、教育芸術社のほうがそういった観点としてはすぐれているのかなというような考え方です。そういった観点から教育芸術社を推薦し

たいというのが私の意見です。

○竹村委員長

はい、ありがとうございます。ほかに何かございますか。

○横地委員

2社の教科書なんですけれども、ちょっと私、迷いまして、結果的には教育芸術社がいいかなと思っているんですが、教育出版のほうは先ほど桑原委員が言ったように、ちょっと内容的にも多岐にわたり、レベルも高いものが載っていて、それもいいのかなと思いましたが、教育芸術社のほうが結構基礎的なところをとらえやすく、音楽は子どもによって差があると思うんですね。その差が埋められるような基礎的な部分がカバー、修得できる本ではないかなという印象があります。教育芸術社のほうが、古くから歌い継がれているものとか、歌がいろいろ載っているんですけれども、それに合うような写真を掲載したり、楽曲のイメージが膨らむような工夫がなされていて、総合的に見ると、教育芸術社がいいのではないかなと思います。

○竹村委員長

はい、ありがとうございます。ほかに何かございますか。

よろしいですか。それでは、音楽につきましては教育芸術社でお諮りしたいと思います。小学校「音楽」について、教育芸術社を採択するということがよろしいでしょうか。挙手をお願いします。

(全 員 挙 手)

はい、ありがとうございます。全員一致で教育芸術社の「音楽」を採択することに決定いたしました。

次に、小学校図画工作に移ります。何か御意見はございますでしょうか。

○村松教育長

図画工作についても、それぞれ工夫をされて教科書を作成されているようには感じましたが、現場の教員の考え、意見、調査の結果ということで、調査研究の評価にもあらわれたとおり、日文がふさわしいと考えております。子どもの作品、それから芸術家としての作品、さまざまそれぞれ載ってはいますけれども、子どもたちの作品、児童の代表作というのは非常に完成度が高く、実際にこれは私の経験の中でも、市の展覧会とかそういうところで優秀な作品を取材をしながら掲載をしていく。これは両社ともそうだと思いますけれども、そういうような経験もありますし、いろいろな意味で子どもたちはすぐれた作品を見るという

ことと、自分たちと同じ友達がこういうものを書いているんだという、そういう意味で刺激、それから教科書としての魅力が大変あるということです。あと、子どもの作品と芸術作品のバランスがとれているという点でも、日本文教出版の教科書が適当だと考えています。

○竹村委員長

ありがとうございます。ほかに何かございますか。

○山西委員

こういう美術、さっきの音楽もそうなんですが、こういう教科書に出会うというのは私はすごく幸せになるといいますか、自分が小学校時代だったらこういう教科書に出会いたかったなという印象を持っています。そういう面では非常に、こういう作品に触れる楽しさ、わくわく感というのが両教科書とも非常によく伝わってくる編集になっているなと思います。そんな中で、2社しかない中で、今、教育長がおっしゃったように、使いやすさ、特に先生の目線から見た使いやすさと、恐らくバランスという意味では日本文教出版というものが評価が高いということも非常によくわかるんですが、ただ私は子どもの目線といいますか、作品に見る子どもの目線という部分と、あと一方では開隆堂は芸術家のメッセージをうまく頭にぼんと載せてくれている。その子どもと芸術家の目線ということをうまく織り込んでいる、この部分の工夫というのは、ちょっと捨てがたいというところで、この開隆堂の教科書を私は推したいという気持ちです。以上です。

○竹村委員長

はい、ありがとうございます。ほかに何かありますか。

○横地委員

私も山西委員と同じような意見で開隆堂がいいかなと思うんですけども。確かに開隆堂のほうが日本文教出版よりも子どもの作品がいろいろなレベルの作品が掲載されていて、日本文教のほうがレベルの高いものが掲載されているなと思いました。ただ、同じ題材であっても、開隆堂のほうが子どものインスピレーションをわかせるような魅力的な題材、同じ題材でも取り扱い方がそういうふうになっているというところが私にとっては魅力を感じました。そこにはやはり芸術家、アーティストによる人間教育の視点に立ったコメントも書いてあったりして、子どもたちがインスピレーションを持ちやすいような教科書ではないかなと思ひまして、開隆堂がいいかなと私は思いました。

○竹村委員長

ありがとうございます。

○桑原委員

今、お2人開隆堂の御意見が続いたのですが、ちょっと私は日本文教出版のほうをと思っておりました。今お2人がおっしゃったような開隆堂のよさ、アーティストのメッセージ、私も非常に印象的に受け取ったんですけれども、私が日本文教出版のほうをというふうに決定づけたところが、何か皆さんもごらんになったと思うんですけれども、屋外に出かけていたり、校庭で行ったり、自然の中にいたりという、学級活動につながるような展開が示されているものが多かったんですね。さらに教室の中全体を使ってみんなで作ったような図ですとか、そういったものが目につきました。それは自然豊かな逗子市の中で、そういった校外へ出かけて行くということは、逗子市の中の学校としては非常に活用できるものだと思いますし、合同研究会の調査結果の中でも、本校の子どもの実態から見て適切という点が日文のほうが高いのは、こういった観点も反映されてたんじゃないかなということを考慮しますと、私は日本文教出版をというふうに思っています。

○竹村委員長

はい、ありがとうございます。それでは、ほかにありますか、つけ加えることがよろしいですか。それでは、図画工作につきましては日本文教出版と開隆堂でお諮りしたいと思います。日本文教出版を採択するのがよいとお考えの方、挙手をお願いいたします。

(2 名 挙 手)

ありがとうございます。

続いて開隆堂を採択するのがよいとお考えの方、挙手をお願いいたします。

(2 名 挙 手)

はい、ありがとうございます。

同数ですので、それでは委員長裁決ということにいたします。村松教育長、桑原委員が述べられた日本文教出版の特徴も、山西委員、横地委員が述べられた開隆堂の特徴も、どちらも教科書を選ぶに当たって重要な観点だと思われれます。私も委員の皆様御意見に賛同するところがほとんどです。大変迷うところなんです、現場の先生方の評価が高いという点を重要と考えながら、総合的に見て、私は日本文教出版を採択することにしたい。それでは図画工作につきましては日本文教出版に決定いたします。

次に、小学校「家庭」に移ります。何か御意見はございますか。

○横地委員

家庭科は2社なんですけれども、どちらの出版社も今の学習指導要領に示す内容や目標に

照らし合わせて必要なものが盛り込まれていると思います。その中で私がいいなと思ったのは東京書籍の家庭科です。家庭科というのは、やはり習った、学習したものが実際の生活の中で使われる、使われることができるということが重要かなと思うんですけども、東京書籍のほうには単元ごとに「プロに聞く」というコラムがありまして、今、その単元で習っていることが将来の生活や社会とかでどういうふうにかかされるかとか、自分の進路にもなるかもしれませんよね。そういうことが非常にわかりやすく載っているというところで、子どもたちが学んでいく、学習していく意欲を高めるような構成になっているのではないかなと思いました。あとは、包丁とか針の使い方の写真も大きく掲載されていて、右利きはもちろん、左利きの写真もあって、とてもいいのではないかなと思いました。以上のようなことで、東京書籍がいいのではないかと私は思います。

○竹村委員長

はい、ありがとうございました。ほかには何かございませんか。

○村松教育長

横地委員の御意見の左利きもごもっともかなというふうに思っていますが、甲乙つけがたい中で、私は開隆堂の教科書がいいかなと考えています。この家庭科に限らず、例えば調査研究委員さんの報告を聞く中で、私たちがいろいろな視点で教科書選定の状況を聞きながら、例えば現行の会社と変わったときにどういうふうな影響があるのか、それから理科室とか音楽室とか家庭科室とか、そういう部屋の備品や掲示物について教科書会社と、教科書にどういう単元があるのかとか、いろんな現場の声というのをいろいろ聞きながらという中で、開隆堂の教科書の一番裏のところに包丁の使い方が書いてあって、実際の実習のときに、実習のときは教科書はもう机の中にしまうわけですが、しまっても、ちょっと出せば包丁の使い方が確認できるという、まさに現場の先生の声、ならではの声ですね、そういうようなところがある。これはきっとこのページに限らず、現場の声を反映した教科書の、ほかのところにも細かいところに出ているんだなというふうなことも含めて、開隆堂が適切かなというふうに考えます。

○竹村委員長

はい、ありがとうございます。ほかには何かございませんか。

よろしいですか。それでは、家庭につきましては東京書籍と開隆堂でお諮りしたいと思います。東京書籍を採択するのがよいとお考えの方、挙手をお願いいたします。

(3 名 挙 手)

はい、ありがとうございます。

続いて開隆堂を採択するのがよいとお考えの方、挙手をお願いいたします。

(1 名 挙 手)

はい、ありがとうございます。

それでは、3対1ということで、「家庭」につきましては東京書籍を採択することに決定いたしました。

最後の種目、小学校「保健」に移ります。何か御意見はございますか。

○横地委員

「保健」についても5つの出版社からということで、それぞれやはり今の学習指導要領に示す内容・目標は照らし合わせて必要なものが適切に掲載されています。こちらも、それぞれの会社で問いかけがうまく表現されていたり、説明が詳しかったりと、社会的な状況を反映した教材が載せてあったりと、いろいろな工夫や特徴が見られました。その中で、私は東京書籍がいいのではないかと思います。東京書籍は1单元ごと、見開きで扱うような構成になっていたのも、それもわかりやすいということと、あと身近な取り組みが題材になっているところでも、使いやすさの点では評価できるのではないかなと思います。内容の中でも問いかけするようなどころが多く、うまく子どもたちの興味や関心を引き出すような教科書になっているのではないかなと思いました。そのような点で、東京書籍がいいのではないかなと思っています。

○竹村委員長

はい、ありがとうございます。ほかに何かございませんか。

○桑原委員

今、横地委員からお話があった部分、東京書籍ということで、私も東京書籍のいい面は、同じように感じていますね。問いかけが非常にうまくできていると思いますし、スキルについて取り上げているところは、社会的な状況を反映したものをうまく使っているなというところでは評価できるんですが、最終的に私は学研教育みらいというふうな考えをまとめています。東京書籍が持っている特徴も、学研の中でも展開されていますし、先ほどの社会的状況を反映した題材というところを子どもたちが興味を持つようにというところでも、学研のほうに交通事故ではマナー連鎖であるとか、死角みたいなどころもうまく取り入れて、ふだんの生活に取り入れるようになっていきますし、災害のことも写真も多く入れられていたんですね。また、いわゆる二次性徴というところでの表現が、シンプルでわかりやすく、子ども

たちに受け入れやすいかなというところもありました。あと、逗子市の教育方針ですとか実態に即したというところでは、不安や悩みの対処というのですか、今いろいろ心の問題が多いかと思うんですが、そこでスクールカウンセラーを設定した問題解決ですとか、そういったところの表記があったんですね。それは逗子市でも全校にスクールカウンセラーを配置して、いろいろなことを実施していますので、より身近にとらえられるんじゃないかなということを印象を受けましたので、私は学研教育みらいでと思っています。

○竹村委員長

はい、ありがとうございます。ほかにはございませんか。よろしいですか。

それでは、保健につきましては東京書籍と学研教育みらいでお諮りしたいと思います。東京書籍を採択するのがよいとお考えの方、挙手をお願いいたします。

(1 名 挙 手)

はい、ありがとうございます。

続いて学研教育みらいを採択するのがよいとお考えの方、挙手をお願いいたします。

(3 名 挙 手)

はい、ありがとうございました。

それでは、3対1ということで、「保健」につきましては学研教育みらいを採択することに決定いたします。はい、ありがとうございました。

事務局にお尋ねいたします。小学校から、特別支援学級に学ぶ生徒の使用する教科用図書のうち、検定教科用図書以外に一般図書の使用の希望はございましたか。

○柳原学校教育課長

逗子市立の5つの小学校から学校教育法附則第9条に係る一般図書の希望は出ておりません。

○竹村委員長

はい、ありがとうございました。以上で小学校の教科用図書の採択を終わります。

改めて今回採択された教科用図書について確認させていただきます。国語、光村図書出版。書写、光村図書出版。社会、光村図書出版。地図、東京書籍。算数、学校図書。理科、学校図書。生活、教育出版。音楽、教育芸術社。図画工作、日本文教出版。家庭科、東京書籍。保健、学研教育みらい。以上11種目について決定いたしました。

続いて、中学校使用教科用図書の採択に入りますが、来年度は継続使用の年でありますので、基本的に継続採択していく方向でよろしいでしょうか。

(全員異議なし)

それでは、中学校の教科用図書の採択に入ります。何か御意見ございますでしょうか。

○村松教育長

継続使用については、その年度中に例えば教科書会社が供給ができなくなる場合、それから大きな内容変更があつて検討を再度しなければいけない場合、現場の実際に授業を行っている中で極めて不適切な状況が発生してしまった場合とかということを想定しているのですが、現在市内の学校からもそのような声がありませんので、全種目について一括して採択してよろしいかと考えております。

○竹村委員長

はい、ありがとうございます。ただいま教育長より御意見がありました。中学校使用教科用図書につきましては、現在使用している教科用図書の全種目を一括で採択するというところでよろしいでしょうか。ほかの委員の皆様、御意見はありますか。

よろしいですか。それではお諮りいたします。中学校使用教科用図書につきましては、本年度使用している教科用図書全種目を採択するというところでよろしいでしょうか。御賛同の場合、挙手をお願いいたします。

(全 員 挙 手)

はい、ありがとうございます。全員一致で中学校につきましては現在使用の教科用図書を継続採択することに決定いたしました。

事務局にお尋ねいたします。中学校から、特別支援学級に学ぶ生徒の使用する教科用図書のうち、検定教科用図書以外に一般図書の使用の希望はございましたか。

○柳原学校教育課長

逗子市立の3つの中学校から学校教育法附則第9条に係る一般図書の希望は出ておりません。

○竹村委員長

はい、ありがとうございます。以上で中学校の教科用図書の採択を終わります。

以上をもちまして、議案第17号教科用図書の採択について審議を終了いたします。長時間にわたり、御審議いただきまして、ありがとうございます。また、委員の皆様には長い期間、膨大な作業をしていただきました。研究、勉強を重ねていただきましたことについて、まことにありがとうございます。また、調査研究を行っていただいた教員の方々や、採択検討委員会の委員の皆様につきましても、大変な作業を御苦勞されていただきましたこ

とを感謝申し上げたいと思います。ありがとうございました。

◎日程第6「その他」

○竹村委員長

日程第6「その他」を議題といたします。その他、議事としてありますか。

○原田教育部次長

本日予定している案件はございません。

○竹村委員長

はい、ありがとうございます。ほかに委員の皆様からその他何かございますか。

○横地委員

このところ、ニュースや新聞で信じられないような事件が佐世保のほうで起こっているということがあります。一番最初に教育長のお話の中にも、情報の共有というところを、ちょっとお話が桑原委員からもありましたが、今回のあの事件であっても、全く周りが動いてたわけではなくて、これはニュースだけの情報で、実際とは違うかもしれないのですけれども、御両親や病院とか、そういうところが動いていたにもかかわらず、こういうふうにああいう事件になってしまったというところで、逗子の中でもそういう情報共有とか、その相談の流れとか、そういうのは現在整ってはいると思うんですけれども、また再確認なんですけれども、何か問題があったとか、あとは家庭のほうからの相談があったとか、あとは校内の職員が何かを变化に気づいたとか、いろいろなきっかけはあると思うんですけれども、そういった情報の共有や相談の流れというのをいま一度ちょっと確認というか、御説明願いたいなと思います。

○柳原学校教育課長

今、横地委員がおっしゃった、いわゆる学校での課題を抱える子どもたちとか、それからいろいろもたらされた情報に伴う対処の仕方なんですけれども、まず1つは、各学校でいわゆるケース会議という形で、その子の情報を共有し、どう対処するかということの会議が開かれます。まず、管理職や関係する教員や教育相談コーディネーターなど、それから教育研究所、スクールカウンセラー、現在逗子市のほうで配置しております支援教育巡回指導員などに出させていただいて、その子のケース会議を行うわけですが、当然学校内だけで解決することが難しいということもありますし、教員はいわゆる心理の専門家ではありませんので、そういったお子さんのアセスメントについても専門家ではありませんから、児童相談所等にも

来ていただいたり、市役所の子育て支援課の子ども相談員さんにも来ていただいて、学校内だけでなく、多角的にそのお子さんがどういう生活をしていて、どういう状況であるかということ共有した上で対処をしていくという形になると思います。外部機関との連携を図りながらやっていくということになると思いますが、ただ、今回佐世保の事件では非常に特殊性があって、医療機関ともつながるといふことの必要性がニュースでは報道されていると思いますが、なかなか学校のほうでお子さんの見立てをし、医療機関との連携を図るといふのは難しい状況にあります。どちらかというといふ児童相談所を通じて医療機関とかそういった外部の機関との連携ということを図っていくというのが大体今のところの状況かと考えております。以上です。

○横地委員

ありがとうございます。生徒さん当人が一番困っているのかもしれませんが、保護者の方も問題を抱えたり悩んだりしているというところで、当人だけではなくて、保護者の方からも情報を取り入れる。なかなか難しいとは思うんですね。毎日保護者の方が学校にいらっしゃるわけではないので、その辺のところも今回保護者の方は動いていただけたみたいですが、その辺のところ、保護者の方からの悩みや相談をキャッチするようなアンテナを常に張っていてほしいなと思います。

○村松教育長

先ほどの青少年問題協議会のほうでは、当然児童相談所の所長さんも参加をされております。それから、学校としては児童相談所との相談というのがかなり有効に機能していますので、多分具体的なケースがあると、時間外にも相談ができるような体制をとっているはずですので、緊急性が高いものについては、情報交換をしています。それから、御家庭によっては小さいお子さんが、学齢以外のお子さんがいて、そこには今度保健師がかかわっているんですね。そういうようなときにはそちらの方と保護者の方とのパイプがあれば、それも私たちは、学校のほうとしても連携をとっているという事例がありますので、極力保護者の方が悩みを抱えてしまわないようにという格好にしていきたい。

○竹村委員長

この件について、ほかに御意見お持ちの方いらっしゃいますか。よろしいですか。

ほかに何か、その他としてお持ちの方いらっしゃいますか。よろしいですか。それでは、以上でその他についてを終わりといたします。

次回の定例会についてですが、9月17日（水曜日）午後2時からを予定しておりますが、

決定については改めて委員に御通知いたします。

以上で本日の日程はすべて終了いたしました。これをもちまして教育委員会8月定例会を終了いたします。ありがとうございました。